

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【公開番号】特開2012-142744(P2012-142744A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2010-293293(P2010-293293)

【国際特許分類】

H 04 M 11/04 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 08 B 21/10 (2006.01)

G 08 B 27/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/04

H 04 M 1/00 L

H 04 M 1/00 V

G 08 B 21/10

G 08 B 27/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月2日(2013.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信網に接続可能で緊急地震速報を受信する通信部と、制御部とを備えた通信装置であり、

前記制御部は、前記通信部により受信した緊急地震速報に基づく震度が閾値を超えるか否かを判定する震度判定部と、前記緊急地震速報に関する報知処理を行う報知部と、からなり、

前記通信部が通信動作中に緊急地震情報を受信し、

前記震度が予め定められた閾値を下回ると前記震度判定部が判定した場合に、前記報知部での報知処理を行うとともに、前記通信部の通信動作を継続し、

前記震度が予め定められた閾値を上回ると前記震度判定部が判定した場合に、前記報知部での報知処理を行うとともに、前記通信部の通信動作を停止することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記通信部の通信動作は、通話処理機能を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信部の通信動作は、電子メール送受信処理機能を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信部の通信動作は、FAX送受信処理機能を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために本発明の通信装置は、通信網に接続可能で緊急地震速報を受信する通信部と、制御部とを備えた通信装置であり、前記制御部は、前記通信部により受信した緊急地震速報に基づく震度が閾値を超えるか否かを判定する震度判定部と、前記緊急地震速報に関する報知処理を行う報知部と、からなり、前記通信部が通信動作中に緊急地震情報を受信し、前記震度が予め定められた閾値を下回ると前記震度判定部が判定した場合に、前記報知部での報知処理を行うとともに、前記通信部の通信動作を継続し、前記震度が予め定められた閾値を上回ると前記震度判定部が判定した場合に、前記報知部での報知処理を行うとともに、前記通信部の通信動作を停止することを特徴としている。